

# 会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



人材確保&離職防止対策セミナーの様子

## 目次

- 工業部会主催  
「人材確保&離職防止対策セミナー」開催のご報告 . . . . . 2
- 理財・サービス業部会主催  
「今すぐ始めるNISA・iDeCoセミナー」開催のご報告 . . . . . 2
- 令和6年度税制改正における交際費課税の特例の改正事項について . 3
- 議員職務代行者変更のお知らせ . . . . . 3
- 1号議員補欠選挙の結果について . . . . . 3
- 中小企業診断士による個別相談会のお知らせ . . . . . 4
- 定額減税の源泉徴収税額からの控除について . . . . . 5
- 会員支え愛サービス(DM発送サービス)のご案内 . . . . . 6
- 大分消防団応援の店のご登録について . . . . . 7
- ジョブカフェおおいた別府サテライト相談会日程のお知らせ . . . 7
- 無料相談会のお知らせ . . . . . 7
- 別府商工会議所は会員事業所を応援します  
喫茶アップル . . . . . 8  
KIRUTO HAIR (キルトヘア) . . . . . 8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8



別府CCIのHP

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:[webmaster@beppu-cci.or.jp](mailto:webmaster@beppu-cci.or.jp)

### 工業部会「人材確保&離職防止対策セミナー」を開催

5月17日(金) 14時30分より当所3階会議室にて工業部会主催「人材確保&離職防止対策セミナー」を開催し、29名が受講した。

長野勝行工業部会長の主催者挨拶後、第一部では大分県立大分工業高等学校の進路指導主任の羽田野修一先生を招き、高校生が何を基準に就職先を選んでいるのかについて、「決める手は給与、仕事の内容、年間休日などワークライフバランスを重視する傾向が強い。また入社後の研修や自分の成長に繋がるのかも重要な点となっている」等、就職意識について説明をいただいた。

第二部ではアクシズ合同会社代表の田原玲美氏を招き、実状を踏まえて、企業側がどのようなアクションを起こせば、良い人材を獲得でき、直ぐに離職しないよう良い関係を築けるかについて具体的なポイントの説明をいただいた。受講者からは「現役の先生のお話しは今の高校生の就職

先を選ぶ基準がわかり、大変参考になった。」「どのような人材を採用したいか、ここだけは譲れない軸を明確にしたい。」「面接の際の深掘りした質問は今後早速取り入れたい。」「入社後のフォローを手厚くしないといけない時代になったことを強く感じた。」などの声が寄せられた。



### 理財・サービス業部会「今すぐ始める!NISA・iDeCoセミナー」を開催

5月23日(木) 14時から当所3階会議室にて、理財・サービス業部会主催「今すぐ始める!NISA・iDeCoセミナー」を開催し、39名が受講した。

講師には、経営デザインコンサルティングオフィス代表の川居宗則氏に務めていただき、佐藤隆博部会長の主催者挨拶後、講演をいただいた。

今年1月からの新NISAでどの点がいやしくなったかをわかりやすく説明。

また、混同されがちなNISAとiDeCoの2つの制度の違いについても、「NISAは投資信託や株式の税制優遇制度であるのに対し、iDeCoは私的年金制度で国民年金保険料を払っていることが条件。

掛金が全額所得控除となるのが最大の利点だが、60歳までは引き出し不可。当然元本割れのリスクはある。どちらを選ぶ

にせよ、長期運用が前提なので、あくまで余裕資金で投資することが重要」と説明した。受講者からは「投資信託とはどういうものか、また2つの制度の違いがよくわかった」「早速、自分のライフプランに合わせて活用したい」などの声が寄せられた。終了後は地元金融機関の協力による個別相談会が行われ、具体的な口座開設方法等について、各金融機関担当者が相談に応じた。



「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

#### ① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

#### ② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

#### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

# 全額経費にできる接待飲食費の 基準が1人あたり5,000円から 1万円に倍増します。

法人の飲食接待のうち交際費等の範囲に含まれず飲食費として全額経費にできる金額が1万円に引き上げられました。

事業年度に関係なく2024年4月1日以後に支出する飲食費から適用されます。

もし1人あたり1万円を超えてしまった場合は？

交際費800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置（交際費課税の特例）が3年（2027年3月まで）延長されています。

具体例・取引先との食事（1人あたり1万超）、取引先とのゴルフ、取引先への香典や祝い金等  
・1人あたり1万円を計算する際に消費税は含まれますか？

企業によって異なります。

税抜経理を採用している企業であれば、消費税抜きで1万円まで。  
税込経理を採用している企業であれば、消費税込みで1万円まで。

**接待飲食費を使う企業は…**

取引先の維持・新規顧客の拡大に向けたチャンス！  
営業活動に上手く活用しましょう！

社内規程や慣習で接待飲食費の基準が1人あたり5,000円となっていないませんか？

今回の改正を機に、基準の見直しや社員への周知を行いましょ！  
※必要に応じて専門家（税理士や社労士等）とご相談ください

**飲食店等は…**

客単価引上げによる利益拡大のチャンス！  
従業員の賃上げも可能に！

コース料理等の価格や会合の参加費等について、5,000円基準を基に設定していませんか？

今回の改正を機に、価格設定の見直しや、新メニュー開発を検討しましょ！

交際費課税の特例に関するご相談は、各窓口にお問合せください。

税務に関するご相談 お近くの税理士へ  
経営改善に関するご相談 商工会議所へ

## 議員職務代行者変更のお知らせ

- 大分県信用組合 別府支店
  - ・退任 原 和範 氏
  - ・新任 中野 和宣 氏
  - (令和6年4月10日付)
- (株)豊和銀行 別府支店
  - ・退任 佐藤 豊和 氏
  - ・新任 佐藤 浩一 氏
  - (令和6年4月1日付)
- 大分交通(株) 別府営業所
  - ・退任 熊本 陽子 氏
  - ・新任 山本 耕司 氏
  - (令和6年4月1日付)

- 株式会社 後藤工務店 代表取締役
  - ・退任 川下 栄次郎 氏
  - ・新任 東 欣哉 氏
  - (令和6年4月1日付)
- 株式会社 江藤 淳 氏
  - ・退任 亀の井 巴斯(株)

1号議員補欠選挙の結果、次の事業所が当選致しましたので、報告いたします。



別府商工会議所

コロナ禍からの再起に向けた経営力強化のための

# 個別相談会

中小企業診断士が相談に応じます!

要予約

無料

**日時** >>>令和6年 **4月~12月**

中小企業診断士による相談会(原則木曜日)

【相談時間】1日4回入替制

① 9:00~10:30 ② 10:30~12:00 ③ 13:00~14:30 ④ 14:30~16:00

~~4月 18日・25日~~~~5月 9日・16日・23日・30日~~

6月 6日・13日・20日・27日

7月 4日・11日・18日・25日

8月 1日・8日・22日・29日

9月 5日・12日・19日・26日

10月 3日・10日・17日・24日・31日

11月 7日・14日・21日・28日 12月 5日・12日・19日

**会場** >>>

別府商工会議所 3階 小会議室

別府市中央町7-8

※駐車場は数に限りがあります。満車の場合はお近くのコインパーキングをご利用ください。

**詳細** >>>**対象：事業主、担当者等****費用：無料****定員：事前予約制、先着順**(1日あたり4社)

- ▶ 一度に複数回の予約はできません。相談が終了してから次の予約を受付けます。
- ▶ あらかじめ相談内容を整理してからお越しください。
- ▶ 相談者の皆さまには「マスク着用」と「咳エチケット」にご協力ください。

**申込み** >>>

電話にてお申し込みください。会社名、相談者の氏名をお聞きます。

※お申込みいただいた際の情報は、各種連絡、情報提供のみに使用させていただきます。

**問合せ** >>>

別府商工会議所 中小企業相談所 ☎0977-25-3311

主催：別府商工会議所 協力：大分県中小企業診断士協会  
事業環境変化対応型支援事業

# 定額減税の源泉徴収税額 からの控除について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。

## 概要

・定額減税の対象となる方  
令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方(給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下である方)。

・定額減税額  
特別控除の額は、次の金額の合計額。

1. 本人(居住者に限る) 30,000円
2. 同一生計配偶者または扶養親族(いずれも居住者に限る) 1人につき30,000円

※1、2の合計額がその人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度。

詳細につきましては、給与支払者向け所得税定額減税コールセンター 0570-10214562 受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く)



全国商工会議所

経営者本人と従業員の、病気やケガによる休業時の「所得減」を補償します。

! 休業の所得減をカバーすると...

! 公的補償のない自営業者でも...

休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して生活水準を落とすことなく療養に専念できます!

公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)というセーフティーネットのない自営業者も加入可能!

# 休業補償プラン

- 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている場合も補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 1年を超える長期休業の補償もご用意
- 介護の補償もご用意

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	


商工会議所の保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/> お問い合わせ先 各地商工会議所 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社(団体総合生活保険) 損害保険ジャパン株式会社(所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、傷害総合保険、新・団体医療保険) 三井住友海上火災保険株式会社(所得補償保険、団体長期障害所得補償保険) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(所得補償保険(団体契約)(天災危険補償特約(所得補償保険用)セット)、GLTD(団体長期障害所得補償保険))

●一部の商工会議所では、本プラン・特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築立業企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。●本募集広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

2023年5月

# 会員支え愛 サービスのご案内

あなたのお店の商品・サービスを  
紹介してみませんか？



会議所ニュースへのチラシ  
折込料の通常33,000円  
(税込)を無料とします。

【無料サービス期間】  
令和6年11月号

【申込方法】

指定の申込書に必要事項を  
記入し、チラシのサンプルを  
添えて、同封希望月の前月10日  
までにFAXまたは郵送にて  
お申し込みください。

※内容を確認後、受付完了を  
お申込者様にご連絡いたし  
ます。

※同封希望月の前月25日まで  
にチラシを当所へ納品し  
てください。(2,000部)

※右記期間内1事業所原則  
1回(一部)まで

【申込対象者】  
会員事業所

【お申込み・問い合わせ】

〒874-8588

別府商工会議所総務部

TEL..25-3311

FAX..26-2232



## 「もしも」や「まさか」に備えて安心！ 商工会議所の 生命共済制度

役員および従業員の福利厚生にご活用いただけます。

**特長**

- 病気・災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障。
- 医師の診査なしで簡単にお申し込みいただけます。  
※ 健康状態の告知が必要です。
- 掛金は全額損金または必要経費に計上できます。  
※ 記載の税務の取扱は、2021年11月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。
- 余剰金があれば配当金として還元されます。
- 商工会議所独自の給付制度(祝金・見舞金など)もあります。  
※ 一部の商工会議所では本制度を設けていない場合があります。本制度の有無は最寄りの本共済実施商工会議所に確認ください。

※ 不正行為や不法行為があった場合、保険金・給付金をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。  
※ この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した「(福祉)団体定期保険契約」に基づいて運営されます。

商工会議所では  
本制度のほかにも会員事業者を様々な事業活動リスクからお守りする  
各種保険制度を取り扱っております

<b>全国商工会議所ビジネス総合保険制度</b> <small>会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・タブリを解消し、一本化してご加入できます。</small>	<b>業務災害補償プラン</b> <small>多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業と従業員をお守りします。</small>
---	--

## 従業員の退職金を、計画的に積み立てる商工会議所の 特定退職金共済制度

退職金制度の確立は従業員の確保と定着化をはかり、  
企業経営の発展に役立ちます。

- POINT 1 掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定できます。
- POINT 2 過去勤務期間の通算の取扱ができます。  
※ 一部の商工会議所では本取扱を設けていない場合があります。本取扱の有無は最寄りの本共済実施商工会議所に確認ください。
- POINT 3 退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかが従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付されます。
- POINT 4 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も認められています。
- POINT 5 事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上できます。  
※ 記載の税務の取扱は、現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。

この制度に加入するかどうかは事業主の任意ですが、加入する場合は全従業員を加入させなければなりません。なお、期間を定めて雇われている者、試用期間中の者、季節的な仕事の為に雇われている者、パートタイマー、休職中の者、非常勤の者などは加入させなくてもさしつかえありません。

※ この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて資産運用されます。

**お問合せ先 別府商工会議所 TEL 25-3311**

※ 本制度のお見積り、ご加入手続きは「制度引受保険会社」にお問合せください。  
※ 本広告も、制度概要を示したものです。詳細および「制度引受保険会社」は最寄りの本共済実施商工会議所に確認ください。


◆メルマガ登録のご案内

当所では、会議所事業や各種制度、施策、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月2回(原則1日と15日)「メールマガジン」を配信しています。

配信を希望される会員事業所は、HPお問い合わせフォームにて、必須事項及び問い合わせ内容には「メールマガジン配信希望」を記載し、送信してください。いただいた情報は、当所からの事業案内にあたってのメール配信のみ使用します。

## 別府商工会議所青年部で一緒に活動しませんか？

青年部は一緒に活動するメンバーを募集しています。活動は、自己研鑽、異業種間ビジネス交流、地域貢献に関することなどです。入会の条件などについては、青年部事務局(25-3311)までお問い合わせください。



# おおいた消防団応援の店



消防団員の皆さんは、日頃の消火活動だけでなく、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

大分県では、それぞれ仕事を持ちながら、地域防災の要として一生懸命活動している消防団員を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、割引サービス等で消防団員を優遇する「おおいた消防団応援の店」の登録を進めています。現在は県内の477店舗に「おおいた消防団応援の店」の登録をしていただいています。

## 大切な人、大切なまちを守る、消防団を地域ぐるみで応援しましょう！

以下のホームページから、「おおいた消防団応援の店」の登録方法について確認できますので、ぜひ登録をお願いします。

なお、登録していただきましたお店や事業所につきましては、以下のホームページにおいて、お店等の概要やサービス内容等をご紹介させていただきます。

### 大分県庁ホームページ

【お問い合わせ先】大分県生活環境部防災局消防保安室消防班

Tel : 097-506-3158 (直通) Fax : 097-533-0930

E-mail: a13560@pref.oita.lg.jp

URL : <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13560/oitaouenn.html>



### 無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所2513311まで

#### ◆法律相談

日時 毎月第3水曜日  
14:00 ~ 16:00

場所 別府商工会議所  
(要予約)

内容 別府商工会議所  
会議室  
商売上の債権回収  
や契約トラブルな  
どに関する相談

#### ◆税務相談

相談料 無料(1組30分)

日時 随時(要予約)

場所 当所提携税理士事務所

#### ◆創業相談

相談料 無料

日時 随時(要予約)

相談料 無料

場所 当所提携行政書士事務所

### ジョブカフェおおいた別府サテライト出張相談会を開催(参加費は無料)

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月ハローワーク別府にて、出張相談会を開催いたします。参加費は無料。  
7月の開催日は次のとおり。

日時 令和6年7月18日(木)

場所 ハローワーク別府2階会議室

対象者 おおむね49歳未満の求職者(学生を含む)とその家族。

※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

問合せ 別府商工会議所

ジョブカフェおおいた

TEL: 2715988

TEL: 2715988



会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご一願います。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、企画観光事業部 (0977-25-3311) まで。

# 別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

## 喫茶アップル

代表：豊浦 真美子

住所：別府市小倉6組

TEL：0977-66-7901

営業時間：10:00~19:00 (LO 18:00)

定休日：木曜日

座席数：30席

駐車場：10台

HPアドレス：www.beppu-apple.com/



別府市小倉で創業45年以上になる喫茶店です。

こだわりのコーヒーを店内で焙煎しております。

当店のコーヒーは厳選された生豆を焙煎し、独特の風味をひき出しております。

また長く愛されているビーフシチューやピザ、アップルパイなどの商品もございます。

ご来店お待ちしております。



## KIRUTO HAIR (キルトヘアー)

代表：知覧 英明

住所：別府市楠町14-2 財前ビル103

TEL：09777-80-5033

営業時間：9:00~19:00、

日・祝9:00~18:00

定休日：毎週月曜日、第3日曜日

座席数：2席

駐車場：3台

HPアドレス：http://kiruto.mond.jp/



別府楠町にある小さなヘアサロンです。初めての方でもいつも通っていただいている方でも、気兼ねなくご来店いただけるよう居心地の良い空間作りを意識しています。そんなKIRUTO HAIRに、おしゃれしに来ませんか？皆様のご来店を心よりお待ちしております。

ベテランstylistが貴方の『魅力』『個性』を引き出します☆髪の状態を見極め、最先端を行く技術とセンスで再現性の高いカットをご提案します\*COTAトリートメントでまとまりやすい髪質改善★『どこへ行ってもだめだった』という方には是非体験してほしいです☆

### 【問合せ】

別府商工会議所 会員係  
TEL：2513311

### 【年会費】

※入会金無料  
個人… 7,000円  
法人… 14,000円

※別途規模に応じて特商負担金  
2,000円を負担いただきます。

### 【加入手続き】

所定の会員加入申込書にご記入の上、会費を添えて商工会議所の窓口で申し込みください。また、係に連絡をいただければお伺いし、ご説明いたします。

つきましては、1社でも多くの皆様にご加入いただきたいと存じますので、貴社お取引先、お知り合いで未加入の事業所様をご存じでしたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。

別府商工会議所  
新規会員 随時募集中!

